

1. 令和3年度の事業方針

(1) 基本方針

- ・一人ひとりを大切にし、一つひとつを丁寧に行います。
- ・利用者の方の権利と意思を尊重し、生きがいのある暮らしを支援します。

(2) コンセプト

安心と生きがいのある暮らし

利用者さんのやりたいことを企画化して生活を楽しむ

2. 重点目標・課題

(1) 利用者支援その他事業及び事務における ICT 機器の活用

- ・写真等の視覚的情報を通じて行う利用者支援にタブレット端末を複数台導入する予定をしていたが、職員会議における結論として、長年培ってきた支援方法（紙ベース等）を急に変更することは、利用者にとって、かえって混乱を招くことが危惧されたために見送った。将来的には、学校等でタブレット端末を通じた教育を受けた世代がハーモニーかすみを利用するようになることが見込まれるため、その段階での導入になると思われる。また、今後、さらに重要視されていく意思決定支援の取り組みなど、ICTの活用は大きな将来性があると考えます。
- ・送迎バスとの連絡のために使用していた従来型の携帯電話をスマートフォンに入れ替えた。スマートフォンを導入することにより、通話機能だけでなく、カメラ、インターネット、コミュニケーション等端末としての機能を活かして、その他の様々な支援場面に活用することができた。
- ・請求事務用の記録端末としてICTを活用し事務を効率化することも検討したが、ソフトウェア間の統合性などに課題があり、事業所単体で局所的に行っても、全体的な最適化には結びつかないことが想定されたため、導入を見送った。

(2) 生産活動の機会の継続的提供

- ・受託作業については、コロナ禍による影響がほぼ無く、滞りなく入荷があり、継続的に提供することができた。
- ・自主製品については、継続的に作業を行ってきたものの、一部の製品（各種マスコット、クラフトかご等）について、コロナ禍による各種販売会等中止の影響により販売が滞り、多くの在庫を抱えている状況である。インターネットを活用した販売なども検討したが、手数料等のコスト面で折り合いが付かず見送った。反面、それを補う形で、農作業（野菜作り）を計画的に実施し、収益を確保することができた。農作業

については、生産性向上のために、年度末に施設裏側にある用地に生えていた樹木の伐根及び砂利止めの設置工事を行ったことで、来季に向けてさらなる成長が期待できる。

・令和2年1月より、作業工賃（本人支給金）を毎月の支給としている（以前は年2回の支給）。それから1年余りが経過したが、支給日における利用者の様子などから、労働の対価としての認識や、働く喜び、意欲の向上等につながっていることが感じられる。

（単位：円）

科目 / 年次	令和元年度	令和2年度	令和3年度
作業収益	634,365	651,477	660,251
本人支給金	463,968	542,825	593,098
工賃変動積立金	150,000	250,000	300,000

（3）新型コロナウイルス感染防止対策

- ・日常的な感染防止対策（マスク着用、手洗い・手指消毒、換気、環境消毒等）を継続的に実施した。
- ・感染拡大状況を鑑みながら、適切な感染防止策を講じた上で、花見外出（4月）、担当別外出3コース（6月）、道の駅越前おおの荒島の郷への外出（10月かすみ祭代替行事）、日帰り旅行（11月）などを無事に実施することができた。
- ・当初計画どおり、保護者会懇談（全体会）は実施しなかった。個別の懇談については、4月、9月は実施したが、3月は感染拡大防止のために中止した。
- ・職員が家族の感染により濃厚接触者となるケースが2月中旬から3月中旬かけて3件あった。当該職員らは、検査結果はいずれも陰性であったが、保健所から指示された一定期間、自宅待機（出勤停止）となった。その間の人員不足や利用自粛などによる事業への影響について課題が残った。

（4）虐待防止、権利擁護、身体拘束等の適正化のための取り組み

- ・全職員に対する虐待防止セルフチェックを年2回実施した。虐待防止マネージャーがそれを集計し、職員会議にて講評を行った。また、いくつかのチェック項目について、職員ごとに認識の齟齬があることが確認されたため、障害者虐待や障害者差別、合理的配慮の様々な事例についての研修を実施した。
- ・職員会議において、虐待防止マニュアルを再配布し、改めて虐待防止及び権利擁護並びに身体拘束等の適正化についての確認を行った。
- ・法人内で行った虐待防止研修に職員1名、意思決定支援に関する研修に職員2名が参加した。
- ・福井県障がい者虐待防止・権利擁護研修を職員1名が受講した。

(5) その他

- ・坂井地区障がい児者総合支援協議会実務者会議にて、地域の防災についての課題を共有した。
- ・坂井市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会にて、成年後見制度の利用促進について、坂井市における取組状況、課題等について共有した。

3. ハーモニーかすみ実施事業一覧

月	日	記 事
4	6	花見外出 (たけくらべ広場、ちくちくぼんぼん)
	9	福井県知的障害者福祉協会総会出席
	中旬	個別支援計画案作成
	17	第1回ハーモニー職員会議 (個別支援会議)
	下旬	保護者懇談 (全体会は中止し、個別懇談を実施) 個別支援計画の説明及び承諾
5	15	第2回ハーモニー職員会議
	31	福井県立嶺北特別支援学校高等部2年生実習 (~6月11日)
6	18	北陸地区知的障害者福祉協会施設長会議 (オンライン)
	21	担当別外出 (永平寺コース)
	24	担当別外出 (北潟湖コース)
	25	野菜作り講習会受講
	29	担当別外出 (アミ買い物コース)
7	10	第3回ハーモニー職員会議
	29	仁愛女子短期大学生2名実習 (~8月12日)
8	13	仁愛女子短期大学生2名実習 (~8月27日)
	21	第4回ハーモニー職員会議
	31	福井県知的障害者福祉協会総会出席
9	4	避難訓練 (火災)
	中旬~ 10月	個別支援計画モニタリング、保護者懇談 (個別)
	25	大掃除
10	4	福井県立嶺北特別支援学校高等部1年生実習 (~10月8日)
	6	第1回坂井地区障がい児者総合支援協議会実務者会議出席
	17	外出 (道の駅 越前おおの荒島の郷) ※かすみ祭代替行事

	19	福井県立大学生実習
11	2	日帰り旅行（石川県七尾市 のとじま水族館ほか）
	20	第 5 回ハーモニー職員会議
12	1	インフルエンザ予防接種
	21	クリスマス会
1	15	第 6 回ハーモニー職員会議
2	2	福井県障がい者虐待防止・権利擁護研修受講（オンライン）
	5	第 7 回ハーモニー職員会議
3	1	金城大学生実習
	2	福井県 障害福祉サービス事業所の ICT を活用した業務改善研修受講（オンライン）
	4	第 2 回坂井地区障がい児者総合支援協議会実務者会議出席（オンライン）
	中旬～ 下旬	個別支援計画モニタリング
	12	第 8 回ハーモニー職員会議
	13	坂井町上新庄区江堀り作業参加（職員 2 名）
	16	坂井市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会出席（オンライン）
	24	
		喫茶店係お疲れ様会

4. サービス種別、利用定員等

(1) サービス種別： 生活介護

(2) 利用定員 : 20 名

(3) 在籍利用者数： 23 名（男性 12 名、女性 11 名 令和 4 年 3 月 31 日時点）

・退所者 なし ・新規利用者 なし

(4) 実利用人数（1 日あたり）：19.81 人（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

年次推移	H29	H30	R1	R2	R3
利用人数	19.66 人	20.61 人	21.26 人	20.21 人	19.81 人

(5) 平均障害支援区分 : 4.99 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

・令和4年3月31日時点の障害支援区分別利用者数

区分3 1名
区分4 7名
区分5 6名
区分6 9名 計23名

(6) 年齢別利用者数 (令和4年3月31日時点)

年齢/人数	男	女	計
20歳代	2	6	8
30歳代	3	1	4
40歳代	2	0	2
50歳代	2	2	4
60歳代	2	1	3
70歳代	1	1	2
合計	12	11	23

(7) 利用者の通所元 (令和4年3月31日時点)

通所元	人数	備 考
自宅	10	坂井市7名、あわら市1名、福井市1名、永平寺町1名
グループホーム	8	コミュニティかすみ、つばさホームほか計4ホーム
入所施設	5	ライフかすみ
合計	23	

以上